

**大阪府立大学テニュアトラック助教の国際公募
テニュア資格審査における基準（ガイドライン）
〔工学研究科 電子・数物系専攻 電子工学分野〕**

**2019年9月
大阪府立大学人事委員会**

- (1) テニュアトラック助教として採用された後の5年間の研究活動において、筆頭著者としての学術論文が概ね7編以上あること。ただし、責任著者としての論文も筆頭著者論文に含めることができるものとする。
- (2) テニュアトラック助教として採用された後の5年間の研究活動において、競争的外部資金の獲得額が概ね300万円以上であること。
- (3) テニュアトラック助教として教育及び地域社会への活動において十分に貢献し、高い科学者倫理を涵養していること。
- (4) 部局が行うテニュア資格のプレゼンテーション審査、及び、質疑応答でテニュア准教授として有資格者であると判断されること。
- (5) 5年間のテニュアトラック期間内に、法人の指定する研修を受講していること。